

平成25年第5回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成25年3月4日（月）10時00分から12時45分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、二子石竜子、久保田誠二、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

久留百合子、清家渉

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 大賀龍夫、教育企画部長 城戸秀明、
教育振興部長 川添弘人、総務課長 吉田法稔、文化財保護課長 伊崎俊秋、
企画調整課長 大場茂嘉、社会教育課長 中菌宏、教職員課長 辰田一郎、
高校教育課長 千々岩良英、義務教育課長 家宇治正幸、
人権・同和教育課長 小川節

6 会議

10時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（2）から協議（5）及び第6号議案から第9号議案「県費負担教職員の人事について」、協議（6）及び第10号議案「県立学校教職員の人事について」、協議（7）「県立学校長の人事について」、協議（8）「事務局等職員の人事について」は、久保田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）協議

- ・平成25年度福岡県教育施策実施計画の策定について

大場企画調整課長から、福岡県が策定する「総合計画」における教育分野について、教育基本法第17条に定める本県の教育振興基本計画に位置付けることとし、その上で、施策の基本的なねらい、主な取組及び重点的に取り組む事業など、年度毎の実施計画として「平成25年度福

岡山教育施策実施計画」を策定する旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員長から、今後、特別支援学校の児童生徒数の増加が見込まれることから、併せて整備計画等の具体的な対策について検討する必要がある旨の意見があった。

これに対して、家宇治義務教育課長から、平成27年度に特別支援学校の再編整備計画は終了する予定であり、その後の対応についてはできるだけ早く検討したい旨の説明があった。

また、久保田委員から、道德教育について質問があった。

これに対して、家宇治義務教育課長から、国の動向に注視し適切に対応する旨の説明があった。

次いで住吉委員長から他の意見の有無を問い、このことについては、次回以降の教育委員会会議で議案として審議することとなった。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

辰田教職員課長から、県費負担教職員の体罰行為について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(3) 議事

- ・ 第6号議案 県費負担教職員の人事について

辰田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第6号議案は原案どおり可決された。

(4) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

辰田教職員課長から、県費負担教職員の体罰行為について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(5) 議事

- ・第7号議案 県費負担教職員の人事について
辰田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。
次いで審議が行われ、第7号議案は原案どおり可決された。

(6) 協議

- ・県費負担教職員の人事について
辰田教職員課長から、県費負担教職員の個人情報記録媒体紛失等について説明があった。
次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(7) 議事

- ・第8号議案 県費負担教職員の人事について
辰田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。
次いで審議が行われ、第8号議案は原案どおり可決された。

(8) 協議

- ・県費負担教職員の人事について
辰田教職員課長から、県費負担教職員の個人情報記録媒体紛失等に係る管理監督責任について説明があった。
次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(9) 議事

- ・第9号議案 県費負担教職員の人事について
辰田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。
次いで審議が行われ、第9号議案は原案どおり可決された。

(10) 協議

- ・県立学校教職員の人事について
辰田教職員課長から、県立学校教職員の部活動保護者会会計からの詐取について説明があった。
次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(11) 議事

- ・第10号議案 県立学校教職員の人事について

辰田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第10号議案は原案どおり可決された。

(12) 協議

- ・県立学校長の人事について

辰田教職員課長から、平成25年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

- ・事務局等職員の人事について

杉光教育長から、平成25年度当初の県教育委員会事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

住吉委員長が閉会を宣言し、12時45分閉会した。